

令和4年度第1回岐阜県食品安全対策協議会 議事要旨

1 日時：令和4年8月1日（書面開催）

2 出席者

区 分	団 体 名	役 職 等	氏 名
学識経験者	岐阜大学（本協議会会長）	応用生物科学部教授	矢部 富雄
	(公社)岐阜県栄養士会	代表理事	後藤 美保
消費者	全岐阜県生活協同組合連合会	専務理事	佐藤 圭三
	岐阜県食生活改善推進員協議会	副会長	小藪 年枝
	岐阜県生活学校連絡協議会	書記	河野 美佐子
	消費者（公募）	—	田中 実
	消費者（公募）	—	南谷 陽介
	消費者（公募）	—	市川 香菜美
生産者	全国農業協同組合連合会岐阜県本部	副本部長	藤塚 正和
	美濃酪農農業協同組合連合会	常務理事	西尾 正幸
	(公社)岐阜県食品衛生協会	副会長	池田 喜八郎
流通業者	(公財)岐阜県学校給食会	理事長	永治 友見
	(株)大光	購買本部・購買第一グループグループ長	徳井 正樹
	(株)バローホールディングス	リスクマネジメント部 品質保証課課長	国富 直人

3 議題

令和3年度食品の安全性の確保等に関する報告（案）について

4 議事要旨

【矢部富雄委員】

○別添1 p2 食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数について

食品表示等総合講習会は、平成27年4月に施行された「食品表示法」の周知徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用が令和3年12月31日をもって終了したことなどの周知徹底をはかる上でも重要な機会であると考えられる。受講者数の増加を図るためにも、受講者が職場や自宅で参加出来るよう、オンライン開催を導入するなど、受講者の利便性を高める工夫をしていただきたい。

＜回答＞生活衛生課

令和3年度の食品表示等総合講習会は、12月3日に本会場（中濃総合庁舎：受講者26名）での集合開催に合わせて、サテライト会場（飛騨総合庁舎：受講者35名）、オンライン配信（受講者29名）で実施しました。また、2月10日も同様に本会場（ぎふ清流文化プラザ）、サテライト会場（東濃西部総合庁舎）、オンライン配信での開催を準備しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、参加予定者177名に資料を送付しました。

令和4年度も令和3年度と同様に、本会場、サテライト会場、オンライン配信により2回開催し、延べ255人が参加しました。今後もオンライン配信を含め受講者がより参加しやすい開催方法を検討し、実施していきたいと考えています。

○別添1 p2 食品衛生責任者講習会の実施回数について

食品衛生責任者を対象とする講習会の目標値として、コンプライアンスの周知啓発の推進のためには、中間見直しによる令和4年度からの目標値の変更により、講習会実施回数よりも講習会受講者数を基準とする方が妥当であると考えられる。

○別添1 p9、p14 農産物等の残留農薬検査について

県内に流通する農産物等の残留農薬検査を行ったところ、輸入品（野菜・果物）1検体に基準値を超過する事例があり、輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行ったとのことだが、この違反に対する県の対応について（当該の輸入業者が取り扱う輸入品の再調査や県内流通業者への情報提供など）も報告が必要なのではないか。

＜回答＞生活衛生課

ご指摘を踏まえ、報告書p9、14該当箇所に、次のとおり修正追記しました。

県内に流通する農産物等166検体の残留農薬検査（延べ34,043項目）を行ったところ、輸入品の野菜1検体に基準値を超過する事例がありました。当該品を採取した施設において保健所が流通状況を調査し、関係流通事業者に対して他自治体と連携した指導を行い、同一ロット製品の回収・廃棄を確認しました。

○別添1 p10 流通する食品に対する遺伝子組換え検査について

県外製造の大豆加工品5検体が陽性となったものの、管轄自治体等へ調査依頼を行い、適正な分別生産流通管理がなされていることを確認したとのことだが、ではなぜ5検体が陽性となったのかについての考察について言及すべきではないか。

<回答>生活衛生課

ご指摘を踏まえ、報告書p10該当箇所に、次のとおり修正追記しました。

大豆穀粒（11検体）及び大豆加工品（8検体）について安全性審査済みの組換え遺伝子の混入状況を検査したところ、「遺伝子組換え」の表示がない県外製造の大豆加工品5検体が陽性となりました。陽性となった5検体について、その製造業者を管轄する国や他自治体へ調査依頼を行ったところ、適正な分別生産流通管理がなされており、意図せざる混入※であることを確認しました。

※現行の遺伝子組換え表示制度では、分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びトウモロコシ並びにそれらを原材料とする加工食品については、「遺伝子組換え」及び「遺伝子組換え不分別」である旨の表示の義務が免除されています。

○別添1 p12 健康食品取扱事業者等に対する監視指導について

不適正な11件について、具体的な事例を紹介していただきたい。

<回答>薬務水道課

食品等の販売店舗において、医薬品的効能効果や用法を標ぼうするポップを確認したため、撤去を指導しました（10件）。

例：桑の葉・・・便秘改善、糖尿病

ドクダミ・・・血液サラサラ

タラの根・・・30分程煎じて3回に分けて服用

血糖力茶・・・利尿作用で余分な塩分や老廃物を排出し、血圧を安定。デトックス効果や血糖値を下げる作用も期待。食後血糖値の上昇予防、血中脂肪や中性脂肪の減少にも役立つ。

菊芋健幸茶・・・血糖値のコントロール、便秘解消 等

また、食品等の販売店舗において、専ら医薬品成分となる原料の陳列を確認したため、商品の撤去を指導しました（1件）。

例：キハダの樹皮

○別添1 p20 ぎふジビエ登録制度の推進について

「累計118店」となったとの報告だが、この「累計」という意味は、「買えるお店」や「食べられるお店」などカテゴリーの異なる店舗の重複があるという意味で、実店舗が118店あるという意味ではないという理解でよろしいか。

<回答>農村振興課

ご指摘のとおりです。重複を排除すると、実店舗の合計は106店になります。

【佐藤圭三委員】

○全体について

長引くコロナ禍の中にあつて、「岐阜県食品安全行動基本計画」に沿い8つの重点施策に基づく取り組みが着実に進められていることを報告内容から感じる。新型コロナをはじめとして、県民の命と暮らしを脅かす社会的な課題が多数ある中、「食の安全」の確保は日常生活における最も基本的な部分であり、基本計画全体の進捗と個別計画の達成度合いを具に測定・評価し、県民全体への情報開示および参画を進めていくことが今後より一層重要であると考え。コロナ対策に集中せざるを得ない中にあつても、引き続き県行政として関係部局を体系的にマネジメントして進めていただくことを期待する。

行政・事業者・消費者が直接交流する機会は今後も早急には増えないと想定される。DX担当部局との連携を強め、コンプライアンス遵守やリスクコミュニケーション推進の分野で、さらにオンライン活用が進むよう、市町村も含めてインフラ整備と運営力の向上をはかれるよう今年も要望する。

ますます深刻化する原料や燃料費高騰は、施策の方向性においては「1.食品等の安全性の確保」「3.将来にわたる安全な食生活の確保」に影響するものである。特に経営体力の弱い中小や零細の生産者、製造者がおいて、経営上の問題から食品の安全確保レベルが低下することを危惧する。事業者への監視・指導とともに支援対策の視点を持って取り組み、食品安全行政の持続可能性を高めていくことを期待する。

○別添1 p5 コンプライアンスの周知啓発の推進、p13 食品表示対策について

昨年からの食品衛生法や食品表示法の改正について、周知をはかることが重要と考える。特に事業者においては、前述のコスト高騰の影響から法令順守の取り組みが停滞することが懸念され、この点での監視や支援が重要になるのではないかと。

消費者に対しても、法改正の概要について理解度を高められるよう、行政からの情報提供やコミュニケーションの推進を要望する。

○別添1 p6～ 監視指導・検査の推進について

昨年同様、食中毒、アレルギー、放射性物質検査や農薬等の検査が継続的に実施され、高い水準で安全が確認されていると報告されており、年々新しいリスクが生まれ検査や対策の種類が増加する中で、こうした着実な取り組みが県民の安全な食生活を支えていることを実感する。必要な人に必要な情報が届く情報発信の充実を今後も期

待する。

○別添1 p14 食品廃棄物対策について

「ぎふ食べきり運動」協力店に、生協でもコープぎふの6店舗が登録し、生活ニーズに即したきめ細かな商品の品揃え、食べきれぬ量目や販売単位での製造・提供、鮮度を保つ流通、食材の食べ方や使い方情報の充実など行っている。また、歳時品(恵方巻や土用牛のうなぎ他)は事前予約注文を進めることで作りすぎを防止したり、商品棚の「手前取り」の呼びかけ等を行うなどして利用実績にも変化が見られる。社会全体で環境保護の意識が向上していることを土台に、県民の啓発活動として、県行政の主導により総合的な取り組みとして推進することを期待する。

○別添1 p16 双方向のリスクコミュニケーションについて

新型コロナによる集合型の学習会や研修会、消費者と事業者の交流機会の減少を、オンライン活用により再開あるいは新しい取り組みとしてスタートし定着しつつあるのが社会全体の状況である。オンラインの特長を活かし、より幅広い人が参加できるようリスクコミュニケーション分野でのデジタル化の更なる推進を期待する。

ゲノム編集技術を利用して得られた食品の届出制度の的確な運用を要望する。消費者の不安を招かないよう丁寧にリスクコミュニケーションを行い、開発者や事業者に対する表示や情報開示の指導を要望する。

○別添1 p22 地産地消の推進について

地産地消運動については、「ぎふ農業・農村基本計画」の中で、地産地消県民運動として数値面の指標も導入して積極的に進めていくことが提案されており、農政部等との連携を強め、県行政が一体的に推進していくことがますます期待される分野であると考えられる。

農業分野の担い手不足や育成課題は一朝一夕に改善できるものではないが、地産地消を推進するためには、品質の高い産物の生産と並び、生産者と消費者が顔の見える関係を構築していくことが欠かせない。消費者にとってパートナーともいえる農業分野の担い手づくりを、岐阜県が総合的な取り組みとして展開されていくことを期待する。

協同組合間協同による地産地消推進の一環として、昨年からは生協とJAグループの連携による移動販売事業等について調査・検討している。その中では、規格や仕様といったシステムの違いを運用面でカバーすることの課題や限界を実感することが多々ある。岐阜県において地産地消運動を広く全県的に進めていくための課題として、中長期的な計画としてシステム再編も視野に入れていただけることを期待する。

【小藪年枝委員】

○別添1 p16 食品の安全と信頼に関する情報の提供について

新型コロナウイルス感染症拡大のため、私たちの会も各行事の中止、参加人数の縮小など活動が制限される中、オンラインでの講習会、リモート会議、家庭訪問での情報の普及啓発など、一歩ずつ前進できるよう努力している。

毎月送付いただいている「食卓の安全・安心ニュース」の新鮮な情報は、大変参考にしており、各地区の理事に送付し、会員にも普及啓発している。大切な情報を会員から1人でも多くの方々にお伝えできるよう努力している。

【河野美佐子委員】

○別添1 p4 学校給食における地産地消の推進について

県内学校給食において、米・牛乳は100%県内産を利用したとあるのに対し、県内産野菜・果実の使用割合は22.1%であった。地産地消を推進するのであれば、県内産野菜の使用率をもっと上げてほしいと考える。野菜は地産地消でありたいと願う。

<回答>農産物流通課

令和3年度は一部の野菜において、コロナ禍での学校給食の突発的な中止・再開にも対応できるよう、ロット規模の大きい県外産への切替えが見られました。

今後はウィズコロナへの移行が進む中、購入経費の一部を継続的に助成するなどし、県内産野菜の使用を促進してまいります。

【田中実委員】

○別添1 p2、3 コンプライアンスの周知啓発の推進、食品表示対策について

監督指導・検査は重要である。近年アサリの産地偽装が問題化した。アサリの一部が外国産であり、私たち消費者は産地偽装食品を買い消費税まで支払わされたことになる。その後、ブランドの信頼確保のため、あさり偽装防止条例を制定している。そうならないためにも、また事業者に積極的に取り組んでいただけるよう、以下の2点について文面改正の検討をお願いしたい。

①(重点1)コンプライアンスの周知啓発の推進

(改正前) また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気や社会に醸成します。

(改正後) 県内すべての食品関連事業者にコンプライアンスの意義や遵守をあらゆる機会を通じて徹底し指導します。

②(重点5)食品表示対策

(改正前) 食品表示が適正に行われるよう、事業者に対する監視指導を適切に行うと

ともに、事業者及び消費者に対して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。

(改正後) 県民に対し食品表示の適正を確保し、健康の保護及び増進を図るとともに事業者に対し監視指導を通じて食品の生産及び流通の円滑化を促し、事業者と消費者ともに食品表示の重要性を認識する機会を設けます。

<回答>生活衛生課

今回、文面改正のご提案をいただいた2点については、いずれも「第4期岐阜県食品安全行動基本計画」(資料3)において、各施策の「目指す方向」として定められています(p9、p44)。現行計画の文面を変更することは、控えさせていただきます。

○別添1 p9 農薬対策について

農薬管理指導士の養成80人とあるがこの内容についてくわしくご説明いただきたい。

<回答>農産園芸課

農薬取扱業者の資質向上と農薬安全使用の推進を図るため、農薬使用者に直接接する農薬販売業者、農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場の農薬使用管理者、地域で農薬の適正使用について指導・助言を行う方を対象に、農薬に関する専門的研修と試験を実施し、合格者を「岐阜県農薬管理指導士」として認定しています。

認定期間は3年間で、更新研修の受講により認定期間を更新することができます。研修及び試験は、毒物及び劇物取締法以外にも、農薬取締法、食品安全基本法及び食品衛生法等、農薬の適正使用に関連する法令を中心に、幅広い内容にしています。

農薬管理指導士は、法的に設置が義務づけられているものではありません。農薬使用に係る関係者が、農薬を適切に管理、使用するため、任意に設置しています。農薬管理指導士を増やしていくことで、農薬の適正使用が推進され、食品の安全性確保につながることから、第4期岐阜県食品安全行動基本計画(資料3)において、事業の一つとして掲げています。

○別添1 p21 環境にやさしい農業の推進について

主な事業の中に国際水準GAPをめざすとある。その件には、賛同するが、やはり日本の国策かつ国際公約の脱炭素社会にまったく触れないのは、県の姿勢が問われると考える。当初想定外であれば主な事業として以下のように、今回追加すべき。

「○脱炭素社会にむけた清流農業の推進

農村に豊富に存在する資源をその特性を踏まえてフル活用しバイオマス、太陽光発電、小水力発電などによる再生可能エネルギーによる生産プロセスの確立を目指します。」

<回答>生活衛生課

「第4期岐阜県食品安全行動基本計画」(資料3)においては、再生可能エネルギーの推進を対象としていません。次期計画を作成する際に、食品の安全・安心につながる施策として、再生可能エネルギーの推進を対象とすることが適当か否か、改めて検討させていただきます。

○別添2 p4 食品安全対策モニターの人数について

目標値500人、実績367人、達成率73%はいかにも低いのではないかと。通常、官公庁のモニターは人気があり、応募が多数で募集期間後に選ばれなかった方におわびの通知を出すほど。県政モニターなども人気でやはりそうである。コロナ関連でシンポジウム中止を理由に挙げ、また今後の対応でもシンポジウムや出前講座を対策に挙げているが、それでは、コロナ次第で達成できたり、できなかったりになってしまう。募集は、県広報紙や市町村広報紙、県ホームページや新聞紙、TVなど手広く募集した方がよいと考える。

<回答>生活衛生課

ご指摘を踏まえ、県ホームページで募集案内の掲載、県や市町村の広報媒体の活用等積極的に取り組んでまいります。

○別添2 p4 県民アンケート調査の対象人数について

目標値1,500人、実績1,272人、達成率85%はいかにも低いのではないかと。調査人数が少ないのは、シンポジウムの中止や出前講座の機会が少なかったことを理由にあげているが、県主催のイベントばかりにこだわりすぎず、県内市町村のイベントや大型ショッピングセンターや大企業に出向けばもっと数字がのびるのではないかと。

<回答>生活衛生課

ご指摘を踏まえ、毎年度、定期的に県民アンケート調査の実施状況を確認し、例年どおりの方法では目標の達成が困難と判断した場合には、他のイベントに出向き、アンケート調査を実施するなどの対応を検討いたします。

○SDGsに係る取り組みについて

国は、SDGsに係る施策の実施について持続可能な開発目標推進本部を設置し、行動している。いわゆる国策である。岐阜県は、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業にあまり積極的に取り組んでいるイメージがなく、他県より遅れているイメージである。今回の施策を何度読み直してもSDGsの言葉や施策が見当たらない。かといって該当事業がないわけではないので、この事業はSDGsに該当しますなどの記載をいれて明記し、アピールすべきだと考える。

<回答>生活衛生課、SDGs推進課

「第4期岐阜県食品安全行動基本計画」(資料3)においては、SDGsに関する記載はありません。次期計画を作成する際に、改めて検討させていただきます。

なお、本県では、2019年に県の地方創生に向けた総合的な指針である『清流の国ぎふ』創生総合戦略にSDGsの理念を盛り込み17のゴールを関連付けました。その後、2020年に内閣府から「SDGs未来都市」の選定を受け、これを契機として環境・社会・経済の三側面の取り組みを具体化する「SDGs未来都市計画」を策定し、取り組みを深化させてまいりました。

こうした中、2021年に実施した県政モニターアンケートでは、SDGsの認知度は前年の5割から大幅に上昇し、8割に達しました。また、2020年に官民連携のプラットフォームとして立ち上げた「SDGs推進ネットワーク」の会員数は1000を超え、SDGsの関心の高まりを実感しているところです。

その一方で、ご指摘のとおり、県の取り組みが県民一人ひとりに十分に伝わっていないことが課題であると認識しています。

そこで、今年度末に改訂する「SDGs未来都市計画」に県民の方々に向けた広報をしっかりと位置付け、取り組みを一層推進してまいります。

【南谷陽介委員】

私は今期からの参加となり、活動内容から把握していない内容が多く、一消費者として驚いた。もっと啓蒙活動が必要だと感じた。

ぎふ食べきり運動は、正直その言葉を知らなかった。せっかくの良い活動、もう少しアプローチが必要だと感じた。

食中毒やアレルギーは意識が高いため数値も高いと感じた。他の項目もいかに、興味を引く内容に持っていか、啓蒙活動が必要だと感じた。

○別添1 p2 コンプライアンスの周知啓発の推進、HACCPの導入支援について
一消費者として、他県での数値設定状況や活動内容がどうなのかが気になる。他(他県等)と比較してどうなのか、という比較も必要かと考える。

<回答>生活衛生課

ご意見を踏まえ、HACCP導入支援及びコンプライアンスの周知啓発に係る他県での数値設定や施策を調査し、次期計画策定に活かしていきます。

○別添1 p22 地産地消の推進について

お米、牛乳の100%達成は大変すばらしい実績である。ここはもっとアピールしても良いのではないかと考える。

○別添1 p19 学校等における食品安全教育の推進、p22 地産地消の推進について

学校等における食品安全教育推進の一環として、例えば毎月1日を【地産地消 day】とし、県の果実や野菜などを給食に提供するなどといったことができれば、それに合わせ農薬や放射線など県の食品安全に対する取り組みについて教育する絶好の機会になると考える。例えば数校をモデル校として抽出し、1年後の認知効果を確認するなど、草の根だが活動してはどうかと考える。

<回答>体育健康課

食品安全教育については、教育課程における様々な機会を通して、各学校で行っております。家庭科の時間には、食品の品質及び安全性等に関する基礎的・基本的な内容を学んでおります。また、給食の時間には、栄養教諭等が、提供した給食を通して、食品の安全・安心について考えることができるよう指導しております。さらには、6月の食育月間や1月の学校給食週間、毎月19日の食育の日等に、地場産物を活用した献立を提供するなど、地域の特色を生かした取り組みを行っています。

今後、いただいたご意見を踏まえ、食品安全教育が推進されるよう検討してまいります。

○別添1 p19 学校等における食品安全教育の推進について

様々な活動を広めるツールとして、学校教育に力を入れる事を提案する。子を持つ親として、情報源は子供の学校経由が多い。子供からの話題にも上がり、知らないと調べる、というサイクルが出来ている。

<回答>生活衛生課

学校における食品安全教育については重要と考えており、第4期岐阜県食品安全行動基本計画（資料3）の重点施策に位置付けています。

ジュニア食品安全クイズ大会や手洗い教室、親子食品安全セミナーに加え、令和3年度から中高生を対象とした出前講座を追加しました。また、毎月発行している食卓の安全・安心ニュースでは、県内の保育所、公立学校、私立学校、学校給食センターへ情報提供を行っています。

今後もより多くの子供たちへ、食品安全について学ぶ機会を提供するよう努めていきます。

【市川香菜美委員】

初めて県における食品の安全性の確保等に関する施策の取り組み状況を書面にて拝見させていただいた。

県民の為に3つの施策と、8つの重点施策を設定してそれに沿ったメリハリのある

計画には深く感心した。

そして毎月送られてくる「食卓の安全・安心のニュース」の食品に関するリスクについての情報提供も、改めて注意しなければいけない要点がまとめてあり、とても参考にさせていただいている。

新型コロナウイルス感染対策により大半の施策が縮小せざるを得ない状況について、今後新たな対応策を考えながら目標値の達成を目指せると良いと考える。

○別添1 p9 農薬対策について

農産物等の残留農薬検査項目で、県内に流通する農産物等 166 検体の残留農薬検査を行った際に、輸入品 1 検体に基準値を超過する事例があったと記載してあるが、どのような野菜・果物なのかを提示することはできないのか。県から輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行ったとあるが、消費者として具体的にどのような食品に残留農薬があったのか気になった為。

<回答>生活衛生課

中国産ダイコンで「チアメトキサム（殺虫剤）」の残留基準値超過がありました。当該品については、採取した施設において保健所が流通状況を調査し、関係流通事業者に対して他自治体と連携した指導を行い、同一ロット製品の回収・廃棄を確認しました。

【藤塚正和委員】

○別添1 p 21、22 県内産農畜産物の生産・消費の推進について

県民に安全で安心な食料を安定的に供給することは必要な事である。最近、食料や資材を海外に依存するわが国の食料安定供給リスクが顕在化するなか、改めてその地域（県）で必要とする食料はできるだけその地域（県）で生産する「地消地産」の考えは必要である。そのためにも、県内産農畜産物の消費拡大に向けて、県民並びにあらゆる業界への周知を引き続きお願いしたい。

【西尾正幸委員】

○別添1 p 5 コンプライアンスの周知啓発の推進について

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促すことは、食の安全を担保する点で根本的に重要なことと思う。

コロナの影響により目標には達していないようだが、コンプライアンスに係る各種講習会を開催し、今後も継続的に実施することが重要と思う。

<回答>生活衛生課

コンプライアンスに係る講習会（食品表示等総合講習会、食品衛生責任者講習会）の目標を達成するため、引き続き、オンラインを活用するなど受講者がより参加しやすい開催方法を検討し、実施していきたいと考えています。

なお、食品衛生責任者講習会については、令和3年度からeラーニング方式を導入したことから、令和3年度中に当計画の中間見直しを行い、令和4年度から、講習会実施回数から講習会受講者数に変更しました（R4年度目標：12,000人、R3年度実績：16,962人）。

○別添1 p5 コンプライアンスの周知啓発の推進について

コンプライアンスに係る講習を受けた方が自身の事業所へ戻り、講師となって受講していない方へ繋ぐようお願いし、結果的に受講者を増加するようにしてはどうかと提案する。最初の受講者に自事業所で何人の人に講義したかを1カ月後ぐらいにアンケートを取って把握する等してはどうか。

<回答>生活衛生課

食品衛生法に、営業者は「食品等取扱者に対し、衛生管理に必要な教育を実施すること。」と定められています。また、令和3年度の食品衛生責任者講習会のテキストには、食品衛生責任者の責務の一つとして「講習会で得られた知識や情報などによる従事者教育の実施」を掲げ、その重要性を説明してきました。

今回いただいたご意見を踏まえ、講習会で受講した内容を各事業所における従事者教育へ活用してもらうための方策について、関係団体等とも検討し、取り組んでいきます。また、各事業所で実施した従事者教育の対象者数の把握については、アンケート調査も含め検討させていただきます。

○別添1 p5 HACCPの導入支援、p6 食中毒対策について

事業者自らがHACCPに沿った衛生管理計画を作成できるように、研修会を製造業対象に10回（155人）と、飲食店対象に22回（453人）を実施できたことは評価したい。

p6に記載がある危害度レベル1及び2に該当する施設の衛生管理計画の作成状況が把握できれば教えていただきたい。

<回答>生活衛生課

現状（本年8月19日現在）、衛生管理計画の作成の有無について当課が把握しているのは456施設で、このうち392施設（約86%）が同計画を作成しています。

○別添1 p5 HACCPの導入支援

HACCPに沿った衛生管理計画について、事業所が計画どおり衛生管理できたか

を確認する方法はどのようにするのか教えていただきたい。

<回答>生活衛生課

通常の立入検査では、最初に、適切な衛生管理が実施されているかを点検記録により確認します。その際、衛生上の不備が認められた場合には、その原因を調べ、必要に応じて衛生管理計画の見直しを指導します。

【池田喜八郎委員】

数値目標の達成状況については、コロナ禍で講習会等の実施が困難であったと思う。

三者懇談会で、若い子育て世代のお母さんの関心は、輸入食品の残留農薬、食品添加物の安全性、アレルギー物質の表示の信頼性等多くの意見が出る。

ノロウイルス対策でもある、手洗いマイスター、指導員による幼稚園、保育園、小学校への出前講習会も好評である。又、コロナ感染症対策でも重要である。

○別添1 p13 消費者に対する食品表示の情報提供、p15 ぎふ食べきり運動について

子供が、賞味期限を1日でも過ぎた食品は捨ててしまい、まだ食べられるのにもつたないという話を聞くことがある。消費期限と賞味期限を混同する方が多いため、周知することが重要である。

<回答>生活衛生課、廃棄物対策課

消費期限と賞味期限の違いについては、消費者や中高生を対象とした食品表示に関する出前講座や、小学生を対象としたジュニア食品安全クイズ大会で周知を図っています。

また、「ぎふ食べきり運動」にて情報発信を行っている公式インスタグラムにおいても、ご家庭でもできる食べきり運動の1つとして、賞味期限と消費期限の正しい理解を呼び掛けております。

さらに今回のご指摘を踏まえ、食卓の安全・安心ニュース第5号（令和4年8月発行）は期限表示をテーマにしました。引き続き、子供たちに期限表示について正しく理解してもらえよう、周知を図っていきます。

【永治友見委員】

○別添1 p8 アレルゲン対策について

アレルゲンに関する監視指導に関連して、学校給食に関係する事業者として、取扱い物資についての原材料の内容明細、特定原材料（アレルゲン）の有無等の情報を学

校給食施設に提供している。

また、加工委託工場の工場調査を実施し、衛生管理や施設・設備の状況を把握するとともに、文書にて調査結果を提示し改善への働きかけを行っている。

特に年2回の工場調査のうち1回は、各保健所の同行を依頼し実施してきた。

○別添1 p19 学校等における食品安全教育の推進について

学校給食に係る事業者として、学校や給食関係施設等で行われる食品安全に関する行事等で活用してもらえるよう「検査機器（ルミテスター・手洗いチェッカー等）」の貸出を行っている。

貸出機器を活用した中学校では、委員会活動でルミテスターとルシパックペンを使用した手洗い実験報告が行われ、手洗いの状況を可視化して、手洗いの弱点を知り、手洗いの大切さと正しい手洗いの仕方を啓発することができた。

○別添1 p22 地産地消の推進について

学校給食に係る事業者として、県内農産物等を活用した献立を広く啓発したり、それぞれの地域の食文化を理解し、食の安全・安心につながる事業（「学校給食調理発表会」や「私が考えたメニューコンクール」等）を実施したりして、地産地消に関する事業の充実に向け取り組んできた。

各地区代表の栄養教諭、学校栄養職員を開発委員に委嘱し、物資開発委員会にて、岐阜県産の農畜産物を使用し、学校給食の献立にふさわしい製品の研究、開発を行っている。

また、令和3年度は、岐阜県のお米とお茶の文化や歴史、郷土料理についての資料を作成し、ホームページに掲載することによって、地場産物の紹介や生産者の様子が子どもたちに伝えられる指導資料を作成してきた。令和4年度も、岐阜県の農産物についての資料を作成し、コロナ禍を踏まえた指導に活用できるよう取り組んでいきたいと考えている。

【徳井正樹委員】

コロナ禍において、日頃から岐阜県の食品の安全安心に注力いただき誠にありがたい。今回送付いただいた資料について、いずれも分かりやすくまとまっており、未達成の理由と今後の対応策案も明確化されているので、取り組みの内容がしっかり伝わった。

新型コロナや豚熱さえなければ目標未達成の23項目の内、大半が達成できていたと思われる。

但し、現在、新型コロナは第7波の真ただ中にある。感染防止対策を徹底しなが

ら社会経済活動の回復を進める動きは見られるが、コロナ禍がいつ収束するかは分からない。その為、目標未達成指標の内、講習会等の実施を伴う項目を達成させるには、オンライン開催の導入強化が必須になるとと思われるので、引き続き対応をお願いしたい。

【国富直人委員】

○別添2 p1 集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会の実施回数、
p3 食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数について

これらの目標値は、回数ではなく、参加人数や視聴回数に見直すことを検討してはどうか。特にオンラインの場合、リアルタイムでの受講ではなく、視聴者側の自由度があるほうが利便性は高い。アーカイブ視聴も可能にできないか検討いただきたい。

<回答>生活衛生課

消費者対象の食品表示に関する講習会については、オンライン開催も受け付けており、令和3年度は35回中1回をオンライン形式（リアルタイム）で実施しました。今後は、アーカイブ視聴も含めより受講しやすい講習会の開催方法について検討してまいります。

目標値は第4期岐阜県食品安全行動基本計画（資料3）で定めた内容ですので、当該目標値の見直しについては、次期計画策定時に検討させていただきます。

○別添1 p2 食品衛生法改正の周知について

2021年6月に施行された食品衛生法の改正（①HACCPに沿った衛生管理の制度化、②営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設、③食品等のリコール情報の報告を義務化）について、①は別添1の2ページにあるように「HACCPに関する研修会の参加人数」が達成率304%と事業者にも周知され、関心の高さもうかがえるが、②③についてはどうなっているのか。食品工場の食品安全に関する監査を実施していると、③の前提となる「食品衛生申請等システムの利用方法」について知らないケースが多い。

<回答>生活衛生課

令和3年6月に施行された食品衛生法の改正内容については、国や関係団体と連携しながら、様々な機会を活用し、周知を図ってきました。特に、令和2年度及び令和3年度の食品衛生責任者講習会においては、法改正を重点事項として、テキストに詳細に記載し、説明してきました。

こうした取り組みの結果、営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設については、大きな混乱なく、円滑に申請等手続きが行われています。

一方で、食品等のリコール情報の報告については、厚生労働省の食品衛生申請等シ

システム（Webシステム）で行うことになっていますが、ご指摘のとおり十分に認識されておらず、実際に、自主回収着手の報告を保健所が受けた際には、保健所担当者が営業者等に当該システムへの入力方法を説明することが多いのが現状です。引き続き、講習会や営業許可申請時等、様々な機会を利用し、普及啓発を行っていきます。

○別添1 p2 食中毒対策について

食品関連施設や集団給食施設に対する監視指導は、目標を達成している。コロナ禍でも衛生管理をしっかりしていれば感染リスクは低く、活動は維持できている。ただ食中毒対策の目標値としては、監視指導の実施回数ではなく、その有効性を評価項目に設定できないか検討いただきたい。たとえば県内の食中毒発生状況、行政処分件数／立入件数、衛生監視票のスコア平均、等といった具合に。

<回答>生活衛生課

ご提案いただいた、施策の有効性を評価する指標の設定については、検討していく必要があると考えます。他県での数値設定等も参考にしながら、次期計画策定時に検討させていただきます。

○別添1 p4 地産地消の推進について

他県では「機能性表示農産物」の取り組みがなされ、製品として出荷・販売されている。岐阜県としても「機能性表示農産物」の取り組みは何かされているのか。

<回答>産業技術課

県食品科学研究所において、県内の食品関連企業へ「機能性表示食品」の届出に長けたプロモータを派遣し、専門的な指導等を実施することにより「機能性表示食品」の届出を支援しています。

最近では、生鮮トマト（商品名「いとしろ白山姫」）の届出支援を行い、令和4年1月に届出受理、令和4年8月4日から発売が開始されています。

○別添1 p3 食品表示対策について

2022年3月に消費者庁の「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」策定、翌4月1日新しい原料原産地表示制度の完全義務化スタート、その後浮上した「くるみのアレルギー義務表示」の話題、今後対応が必要な遺伝子組み換え表示を含めて、食品表示に関する改正・変更が各省庁でなされているが、事業者や消費者への情報提供はどうなっているか（予定も含めて）。

<回答>生活衛生課

食品表示に関する法律等の改正・変更の情報については、食品表示等総合講習会や食品衛生責任者講習会等で、事業者へ情報提供を行っています。また、消費者へは出

前講座や食卓の安全・安心ニュース、ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン等で情報提供を行っています。

表示制度の改正には、基本的に経過措置期間があるため、特に事業者に対しては、経過措置期間中に情報提供を行い、完全施行日までに表示を切り替えるよう指導しています。